

第1章 総 則

第1節 適用の範囲

- (1) この要領は、NATMを標準工法とする山岳トンネルの2車線の道路トンネルを対象とする。
- (2) この要領に定めていない事項については、次の示方書等によるものとする。また、設備設計に関する示方書等は、その節に示すものとする。

示方書等・指針等	発刊年月	発刊者
道路トンネル技術基準（構造編）・同解説	15.11	日本道路協会
道路トンネル技術基準（換気編）・同解説	20.10	日本道路協会
トンネル標準示方書（山岳工法編）・同解説	18.7	土木学会
トンネル標準示方書（シールド編）・同解説	18.7	土木学会
トンネル標準示方書（開削工法編）・同解説	18.7	土木学会
道路構造令の解説と運用	16.2	日本道路協会
コンクリート標準示方書 基本原則編	25.3	土木学会
コンクリート標準示方書 設計編	25.3	土木学会
コンクリート標準示方書 施工編	25.3	土木学会
コンクリート標準示方書 規準編	22.11	土木学会
コンクリート標準示方書 維持管理編	20.3	土木学会
防護柵設置基準・同解説	16.3	日本道路協会
セメントコンクリート舗装要綱	59.2	日本道路協会
舗装の構造に関する技術基準・同解説	13.9	日本道路協会
舗装設計施工指針	18.2	日本道路協会
舗装設計便覧	18.2	日本道路協会
道路トンネル観察・計測指針	21.2	日本道路協会
道路トンネル維持管理便覧	5.11	日本道路協会
道路トンネル非常用施設設置基準・同解説	13.10	日本道路協会
日本道路公団設計要領 第3集 第9編トンネル	25.7	日本道路協会
道路トンネル安全施工技術指針	8.10	日本道路協会